

口腔ケア

歯科医師や歯科衛生士が、ご自宅・施設等を訪問して定期的にお口のお掃除や機能回復(リハビリテーション)などを行います。お口の衛生状態が悪いと肺炎の発症率が高まることが分かっています。お口の中をキレイにすることは、もっとも身近で効果的な
ごえんせいはいえんよぼう
誤嚥性肺炎予防になります。



ご相談ください!



ご相談・お問い合わせ・お申込み

青森県在宅歯科医療連携室

相談窓口電話番号

☎017-752-8118

(FAX017-722-4603)

- 対応時間：月～金曜日
午前9時～12時 / 午後1時～5時
- 相談窓口設置場所
青森県歯科医師会館1階
(青森市青柳一丁目3-11)

訪問 歯科診療の

ご案内

歯科に往診があるって
ご存知ですか?



一般社団法人 青森県歯科医師会

こんなお口になっていませんか？



こんなお口や



こんな入れ歯に

青森県在宅歯科医療連携室について

青森県歯科医師会では在宅歯科医療を推進するため、訪問歯科診療や口腔ケアを行う、お口の健康の窓口として「**青森県在宅歯科医療連携室**」を青森県歯科医師会館内に設置いたしました。社会の高齢化に伴い、様々な病気や障がいを持ったお年寄りが増えています。お口の中にトラブルを抱えているものの歯科医院に通院できない方が、数多く存在します。

「**訪問歯科診療**」や「**訪問口腔ケア**」を受けたいけれど、どこに依頼すればいいのかわからない、という方が気軽に相談できる窓口としてご利用いただけると幸いです。

在宅歯科医療連携室では、ご自宅・施設での訪問歯科診療に関する相談を受け付けています。



訪問歯科診療の担当歯科医、
歯科衛生士をご紹介します。

後日、担当歯科医院よりお申し込みの患者様へ相談内容の確認や訪問の日時など打合せのお電話をいたします。 **相談は無料です。**



訪問歯科診療の開始

お申し込みされた方やご家族の意向、ご都合をお聞きして治療計画をたて、治療計画に沿って治療や口腔ケアを開始します。

介護保険による居宅療養管理指導も可能です。

*** 訪問診療時、別途交通費がかかる場合があります。**

在宅歯科医療連携室

連絡

地域歯科医師会
歯科医院

申し込み

聞き取り

訪問

患者様
ご家族様
介護者様
その他

在宅
病院
施設

訪問歯科診療

歯科医師がご自宅・施設等を訪問して歯科治療を行います。ご病気の具合や障がいの程度にもよりますが診療室に近い治療も可能となっています。

